



2022

No. 617号

5月号



夢いっぱい春

～幼稚園入園式～

～ 今月の主な内容 ～

- 鹿部町行政機構図について…………… 4～5 P
- 集合狂犬病予防注射の実施についてほか…………… 6 P
- 鹿部町コミュニティカフェをご利用くださいほか…………… 11 P
- 新しく着任された先生方を紹介しますほか…………… 13 P
- 役場新規採用職員の紹介…………… 14～15 P
- 空き家所有者の皆さんへ（空き家の問題について）…………… 17 P

令和4年度

入園式・入学式 特集



中学校入学式（4月6日）
26名（男子15名・女子11名）





小学校入学式（4月6日）

20名（男子10名・女子10名）



幼稚園入園式（4月7日）

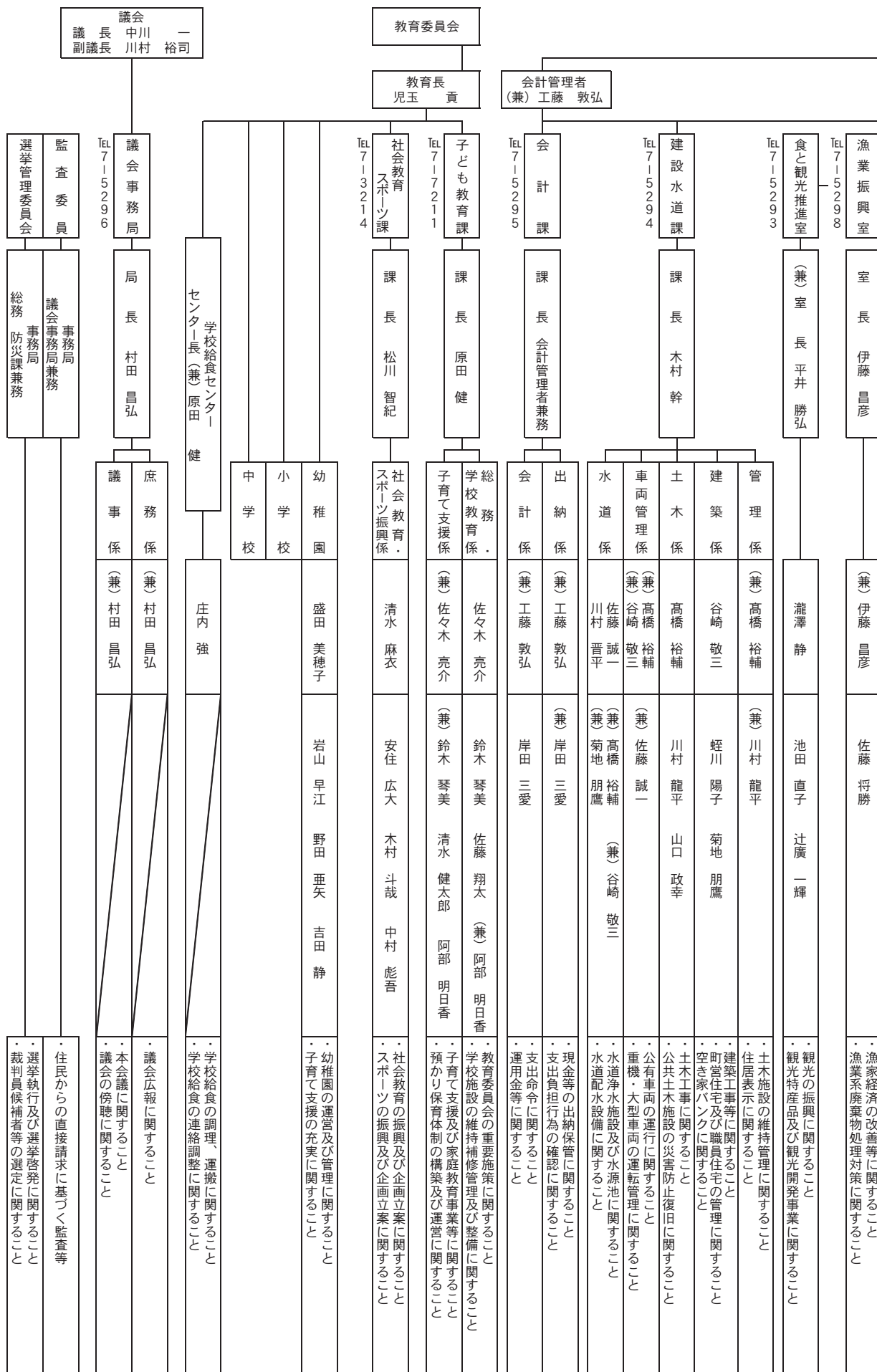
12名（男子5名・女子7名）



鹿部町行政機構図について(令和4年4月1日現在)

4月1日付で町職員の人事異動を行いましたので行政機構図と合わせて職員を紹介します。

| 課名 | 課長級 | 係名 | 係長 | 主査・係 | 係の仕事(抜粋) |
|------------|-------------------------------|-----------------|------------------|-----------------|---|
| 町長 | 盛田 昌彦 | | | | |
| 副町長 | 大村 師正 | | | | |
| 総務・防災課 | 課長 工藤 裕之 | 総務係 | 松本 大吾 | 和野 笑果 高本 真生 | 議会及び行政一般に関すること 職員的人事、給与及び福利厚生に関すること |
| 財政係 | 小笠原 明美 | 山田 彩乃 | (兼) 高本 真生 | | 予算、決算及び財政一般に関すること |
| 契約管財係 | 松川 康治 | 山田 彩乃 | | | 公有財産の取得、管理及び処分に関すること |
| 防災・デジタル推進室 | 室長 天満 直人 | | | (兼) 山田 彩乃 藤林 将也 | 防災及び危機管理に関すること 地域情報化の推進に関すること |
| 企画振興課 | 課長 加藤 政勝 課長補佐 三川村 昌嗣 三島 拓也 | 企画振興係 | (兼) 三島 拓也 吉田 かおり | (兼) 池田 圭佑 | 町の基本構想及び総合計画の策定に関すること 町の重要施策の企画及び総合調整に関すること 町の政策課題の総合調整に関すること 広報誌の編集及び発行等に関すること 町ホームページ等の管理に関すること |
| 政策統括係 | 川村 昌嗣 | 矢吹 謙二 | | | |
| 広報広聴係 | (兼) 吉田 かおり | 池田 圭佑 | (兼) 南雲 飛佑 | | |
| 統計係 | (兼) 三島 拓也 | 池田 圭佑 | 南雲 飛佑 | | 統計調査の実施に関すること 統計資料の保存及び公表に関すること |
| 民生課 | 課長 藤森 進一 | 戸籍係 | 小田 八千代 | 根本 さら | 戸籍に関すること 身分証明に関すること |
| 住民係 | (兼) 藤森 進一 | 船橋 達也 | | | 地域住民施設等の管理運営に関すること 住民の要望及び相談等の処理に関すること |
| 生活環境係 | (兼) 藤森 進一 | 宮西 翔平 | | | し尿及び廃棄物の処理に関すること 墓地及び斎場の維持管理に関すること |
| 健康保険係 | (兼) 藤森 進一 | 梶田 正貴 | 東館 竜輝 | | 保険給付に関すること 医療助成事業に関すること |
| 福祉係 | 佐藤 慎一 | 紺井 啓太 | 小松 祐人 村上 大和 | | 身体障害者福祉等に関すること 高齢者の在宅福祉サービス等に関すること |
| 介護保険係 | (兼) 西田 一実 | 井上 拳司朗 | | | 介護保険給付等に関すること 介護保険事業計画の策定に関すること |
| 保健推進係 | 藤森 裕美 | 平野 悠 山田 侑季 金澤 唯 | | | 予防接種に関すること 健康指導及び各種検診等に関すること |
| 地域包括支援係 | 西田 一実 | 高橋 由香 | (兼) 井上 拳司朗 | | 介護予防支援事業に関すること 高齢者の権利擁護に関すること |
| 子育て支援係 | (兼) 藤森 裕美 佐藤 慎一 | 山田 侑季 | | | 保育所及び保育の利用に関すること 一時保育及び学童保育に関すること |
| 課税係 | 川村 陽子 杉目 裕史 | 堀込 舞 | | | 町民税及び固定資産税等の賦課に関すること 税に係る諸証明の交付に関すること 町民税及び固定資産税等の徴収に関すること 徴税の滞納処分に関すること |
| 納税係 | (兼) 野田 明彦 | 堀込 舞 | | | |
| 課税係 | 川村 陽子 杉目 裕史 | 堀込 舞 | | | |
| 農工労働係 | 竹内 稔 | 河辺 卓海 | (兼) 吉田 風沙 | | 中小企業の金融に関すること 企業誘致促進に関すること |
| 農林係 | (兼) 伊藤 昌彦 | (兼) 佐藤 将勝 | | | 林業の指導奨励及び災害等に関すること 鳥獣の保護及び狩猟に関すること |
| ふるさと納税係 | (兼) 竹内 稔 | 河辺 卓海 吉田 風沙 | | | ふるさと納税に関すること |





最近のできごとを お知らせします

認知症サポーター養成講座を開催しました

令和4年3月24日(木)、しゃべるペーや(地域交流の場)において、認知症サポーター養成講座が開催されました。当日は、鹿部カントリー倶楽部の職員と大和ハウス工業 榎森林住宅地管理運営部の職員合わせて5名の方が講座を受講しました。

受講された方からは、「認知症の方の不安を理解して接していくことが大事だと気付いた」、「不自然な行動の方がいたら、今まで以上に注意したいと思う」、「他人事と思わず取り組むことが大事だと感じた」、「認知症を理解して協力したい」、「認知症サポーターがいるゴルフ場として、皆さんに安心してゴルフを楽しんでいただきたい」などの声が聞かれました。

ゴルフは運動量が多く、脳トレ(スコアや距離を考える)や人と交流できるスポーツで、記憶力や認知機能の維持が期待でき、認知症の予防効果があるとされています。



犬の飼い主の皆さんへ

～集合狂犬病予防注射を行います～

生後3か月以上の犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務づけられています。飼い主の皆さんは、次のとおり行う集合注射又は動物病院で注射を受けるようにしてください。

飼い犬を登録されている方には集合注射の案内通知を5月初め頃に送付しますので、集合注射で受ける場合にはこの通知を必ずご持参ください。まだ登録されていない方については、注射を受ける前に役場民生課において事前に登録願います。(登録料3,000円)

【実施日】

①令和4年5月16日(月)

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|--------------|
| 9:00～9:15 | 旧ロイヤルホテル前 | 10:50～11:05 | (旧)役場前 |
| 9:25～9:30 | 出来潤会館前 | 11:10～11:20 | 商工会前 |
| 9:35～9:40 | 本別団地横広場 | 11:25～11:30 | (新)役場前 |
| 9:50～10:05 | 本別中央会館前 | 11:35～11:40 | 大岩生活改善センター跡地 |
| 10:10～10:20 | 宝光寺前 | | |
| 10:30～10:40 | 総合体育館前 | | |

②令和4年5月22日(日)

10:00～10:40 (旧)役場前

※10時45分以降、戸別(訪問)注射を実施します。希望される方は役場民生課へご連絡ください。(戸別注射の場合、注射手数料は4,000円となります。)



注射手数料 3,240円 (注射料2,690円、注射済票交付手数料550円)

●動物病院で注射を受けた方(受ける方)は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場にお持ちください。注射済票を交付します。(交付手数料550円)

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

鹿部町地域おこし協力隊通信

「広域観光連携推進担当」

地域おこし協力隊 今泉 欣也 隊員

自転車と健康茶

自転車で走れる時期到来！

鹿部にも春到来！春を告げるふきのとうなど山菜も芽吹いてきました。雪も溶けてようやく自転車で気持ちよく走れます。嬉しい！

先日、現在所属している自転車クラブの会議があり、これからの道南のサイクルツーリズムの実働隊として、インバウンド（海外からのお客様誘致）も含めた北海道内外のお客様にサービスを提供できる新たな組織を立ち上げようと思案統一を図りました。

また、今年目標の1つとして、自転車で函館―鹿部間をガイドできるように「自転車ガイドの資格」取得を目指し活動します。



函館から鹿部町までのルートは2つあります。大沼経由も大好きですが、もう1つのルート南茅部経由に可能性を感じています。昨年の秋にそのルートを走りましたが、とにかく海と港町の風情が良い！地元のサイクリストは知っていると思いますが、知らない方には是非知ってほしいルートです。今年も仲間とお客様と道南をめぐり、また自らも楽しみながら、鹿部町に足を運んで頂ける活動をしていきたいと思っています。

鹿部町民の健康に寄与できたら

「しかべ健康茶の会」は、このような優しい思いを持ち、町や国の支援を受け立ち上がりました。本会の松田辰彦さんをはじめとしたメンバーは、鹿部町の皆様にはお馴染みの顔ぶれだと思えます。とても一生懸命栽培や販売に取り組む姿には頭が下がります。

私は本会のお手伝いもさせていただいています。かつて島根県で地域おこし活動をしていた際に農薬や化学肥料を使用しない農的生活の実践をしていたのですが、その経験と各地で小売業や商品開発、地域目線の間支援組織の運営をしていた経験を活かせそうなので今からワクワクしています。

商品第一弾は「タラノキ茶」です。現在町内では、道の駅やマルマツスト

情報発信していますので、ぜひご覧ください

Instagram



Facebook



ア様、大沢商店様、セイコーマート様 夢紀行様で販売していただいております。新聞報道等でも見たことがある方がいらつしやるのではと思えますが、その年に成長したタラノキの葉と新枝を乾燥・粉末化・焙煎して、飲みやすく仕上げた健康茶です。とにかく癖がなく毎日でも飲みたい味に仕上がっており、たくさんの方にお買い上げいただいております。ありがたいことです。まだ飲まれたことが無い方は、是非お問い合わせいただきご愛顧頂けたらと思います。本年度から本会は自立した組織となりますが、どのような運営形態が良いのか持続可能な組織を目指し、町とも連携しながら会のメンバーと考えていきたいと思えます。

「効能」熊本大学薬学部薬草園植物データベース「ウコギ科タラノキ」

抗糖尿病、利尿、健胃作用あり・糖尿、腎臓病、胃潰瘍、肝臓病、高血圧、神経痛などに用いられる・酒の飲みすぎによる胃腸の不調には、茶替わりに常用すると良い・トゲは高血圧症に用いられる。



お見積無料!!

Panasonic Eolia エオリア 特別価格!

| | | |
|------|--------|-----|
| 6畳用 | 65,780 | 税込円 |
| 8畳用 | 76,780 | 税込円 |
| 10畳用 | 87,780 | 税込円 |

※工事費各別途

(株)ワタナベ電器

亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎0138-67-2250

※ホームページからのお問合せもOKです! ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

ほけんし こんにちは保健師です。

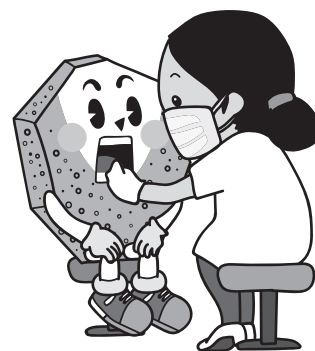
今月の担当は、平野 悠です。

「お口の健康を保ちましょう～歯科検診(健診)のお知らせ～」

歯の健康は、食べ物をおいしく食べること、会話を楽しむことなど、豊かな生活を送るために必要です。自分の歯を生涯保つためには、むし歯や歯周病を予防することが大切になります。歯周病は、自覚症状が少ないため、ほとんどの人は歯ぐきが異常にはれたり、歯が動くようになってはじめて気付きます。重症化すると、歯が抜けるだけでなく、全身の病気（糖尿病や狭心症、動脈硬化、認知症、低栄養など）を発症・悪化させることもあります。

この機会に歯科検診（健診）を受け、お口の健康を保ちましょう。

| 歯の健康チェック（歯周病のチェックリスト） | |
|--------------------------|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 朝起きた時に口の中がネバネバする |
| <input type="checkbox"/> | 歯磨きの時に出血する |
| <input type="checkbox"/> | 固いものが噛みにくい |
| <input type="checkbox"/> | 口臭が気になる |
| <input type="checkbox"/> | 歯肉がときどき腫れる |
| <input type="checkbox"/> | 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた |
| <input type="checkbox"/> | 歯がぐらぐらする |



※チェックに該当したら、早めに受診しましょう。

| 検診名 | 歯科検診 | 後期高齢者歯科健診 |
|------|--|--|
| 対象者 | ・ 40歳以上75歳未満の町民 ・ 妊婦 | 後期高齢者医療制度に加入している町民 |
| 期間 | 令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで | |
| 内容 | ・ 歯と歯ぐきの状態の確認 ・ 義歯（入れ歯）の状態の確認 ・ 歯科全般に関する相談 | ・ 歯と歯ぐきの状態の確認 ・ 義歯（入れ歯）の状態の確認 ・ お口の乾燥の状態の確認 ・ かむ力の状態の確認 ・ 歯科全般に関する相談 |
| 場所 | 岩井歯科医院 | |
| 料金 | 無料 | |
| 申込方法 | 役場保健福祉課保健推進係（TEL 7-5291） | |

受けよう「町民ニコニコ健診」！

鹿部町国民健康保険に加入の40歳から74歳までの皆さん、後期高齢者医療制度加入の皆さんへ
いつまでも元気で生き生きと過ごすためには、病気の予防と病気を悪化させないことが大切です。すでに病院を受診されている方も、現在の体の状態を知ることによって自分の健康を守ることができますので健診を受けることをお勧めします。

「町民ニコニコ個別健診」は、自分の都合にあわせて受診することができ、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診を同時に受けることができます。この機会にぜひ健診をうけましょう。申込みを希望される方は、受診希望日の2週間前までに、役場保健福祉課へ希望される健診内容を申込みください。

令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種料金助成について

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種した下記の町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは次のとおりとなります。

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|---------------------------|-----|---------------------------|------|
| 対象 | ① 令和4年度に各年齢となる方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>65歳</td> <td>昭和32年4月2日から昭和33年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>70歳</td> <td>昭和27年4月2日から昭和28年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>75歳</td> <td>昭和22年4月2日から昭和23年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>80歳</td> <td>昭和17年4月2日から昭和18年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>85歳</td> <td>昭和12年4月2日から昭和13年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>90歳</td> <td>昭和7年4月2日から昭和8年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>95歳</td> <td>昭和2年4月2日から昭和3年4月1日にお生まれの方</td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>大正11年4月2日から大正12年4月1日にお生まれの方</td> </tr> </table> | 65歳 | 昭和32年4月2日から昭和33年4月1日にお生まれの方 | 70歳 | 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日にお生まれの方 | 75歳 | 昭和22年4月2日から昭和23年4月1日にお生まれの方 | 80歳 | 昭和17年4月2日から昭和18年4月1日にお生まれの方 | 85歳 | 昭和12年4月2日から昭和13年4月1日にお生まれの方 | 90歳 | 昭和7年4月2日から昭和8年4月1日にお生まれの方 | 95歳 | 昭和2年4月2日から昭和3年4月1日にお生まれの方 | 100歳 |
| 65歳 | 昭和32年4月2日から昭和33年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 70歳 | 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 75歳 | 昭和22年4月2日から昭和23年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80歳 | 昭和17年4月2日から昭和18年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 85歳 | 昭和12年4月2日から昭和13年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90歳 | 昭和7年4月2日から昭和8年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 95歳 | 昭和2年4月2日から昭和3年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100歳 | 大正11年4月2日から大正12年4月1日にお生まれの方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 満60歳以上64歳までの心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級を所持している方 ※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助成回数 | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける方1人につき、 <u>1回を限度</u> とします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの接種分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助成金額 | 1回の接種につき5,000円 ※1回の接種料金が5,000円に満たない場合は、自己負担いただいた費用を助成します。また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手続き方法 | 【町内の医療機関で接種を受けられる方】 ① 医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。 ② 予診票を持ち、医療機関で接種してください。 ③ 1回の接種料金のうち、町助成金を差し引いた差額のみ医療機関窓口でお支払いください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 【町外の医療機関で接種を受けられる方】 ① 医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。 ② 事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。 ③ ワクチンの助成金は、接種費用助成金申請に基づき、手続き後に払戻しとなりますので一度病院の窓口で全額を立替払いしてください。（接種料金は医療機関により異なります。） 医療機関で支払いをした際にもらった高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課までご持参ください。助成金は口座振り込みとなりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。 助成金の手続きは、 <u>令和5年4月7日（金）まで</u> に行ってください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。 | | | | | | | | | | | | | | | |

広報しかべ4月号掲載記事訂正とお詫び

広報しかべ2022年4月号22ページ中央に記載されている「簡易脳検診の検診対象者」の内容に誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

【誤】① 令和元年度および令和2年度に簡易脳検診（脳ドック検診）を受診された方

【正】① 令和2年度および令和3年度に簡易脳検診（脳ドック検診）を受診された方

この度の掲載誤りについて、訂正してお詫びを申し上げます。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

栄養だより

～メタボを予防・改善しましょう～

メタボリックシンドローム（通称：メタボ）とは？

肥満は、皮下脂肪型肥満と内臓脂肪型肥満に分けることができます。メタボは、内臓脂肪型の肥満に加え、高血糖・脂質異常・高血圧などが重複している状態のことをいいます。令和2年度に鹿部町の特定健診を受診した方のうち、メタボが強く疑われる又は予備群の方の割合は男性で51.5%（約2人に1人）、女性で14.3%で、男女とも年齢が高くなるにつれて、割合も高くなる傾向にあります。

メタボの原因は？

メタボは不適切な食生活、過度の飲酒、身体活動・運動不足、喫煙などの生活習慣が関係しており、それらを見直すことで予防・改善することができます。

メタボの予防・改善のための食事のポイント

積極的に野菜を料理に取り入れましょう！

野菜は低エネルギーで多くの栄養素を含むので、健康な体を保つために不可欠な食品です。食物繊維も豊富に含んでおり、よく噛んで食べるので、満腹感が得られ、食べすぎを防いでくれます。



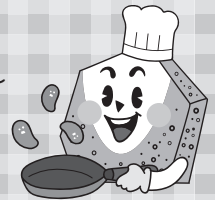
油の多い食品や料理の食べすぎに気をつけましょう！

油の多い食品や料理を食べすぎると摂取エネルギー量が多くなり、消費しきれずに体に脂肪として蓄積してしまいます。炒め物はテフロン加工のフライパンで調理したり、脂身の多い肉を赤身の肉に変えるなどの工夫で控えることができます。

* 今月の お料理レシピ *

『大豆ミートのタコライス』

～肉の代わりに大豆ミートを使ってヘルシーに仕上げます～



《材料》（2人分）

| | | | | |
|---------------|-------------|---|---------|------|
| ごはん | 300 g | A | ケチャップ | 大さじ2 |
| 大豆ミート（ミンチタイプ） | 80 g | | ウスターソース | 大さじ1 |
| 玉ねぎ | 80 g | | カレー粉 | 小さじ1 |
| にんじん | 20 g | | 塩 | 少々 |
| レタス | 40 g | | こしょう | 少々 |
| トマト | 1/2個（100 g） | | サラダ油 | 大さじ1 |
| にんにく（チューブ） | 少々 | | 粉チーズ | 適量 |

《1人分栄養価》
エネルギー：426kcal
たんぱく質：12.7g
食塩相当量：1.8g

《作り方》

- 1 玉ねぎ、にんじんはみじん切り。レタスは3mm幅に切ります。トマトは1cm角に切ります。
- 2 フライパンにサラダ油とにんにくを中火で熱し、玉ねぎとにんじんを炒め、しんなりしてきたら大豆ミートを加え炒め合わせます。
- 3 しっかり混ざったら、Aを加え中火で炒め、全体に味をなじませます。
- 4 皿にご飯を盛り、レタス、トマト、3のをのせ、粉チーズをかけて完成。



最近、スーパーでよく見かける大豆ミートは、油分を絞った大豆に熱や圧力を加えて乾燥させることで、肉のように見立てた加工食品です。高たんぱくで、脂質が少なく、低エネルギーなのが特徴です。豚ひき肉で作った場合に比べ、1人当たり52kcal減らすことができます。

鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場と利便性向上に寄与する仕組みとして、毎週月曜日から金曜日まで、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、ボランティア団体「一歩の会」の皆さんに協力いただき、毎週月曜日にカフェイベントを行っていますので、ぜひご参加ください。

コミュカフェは毎週月曜日から金曜日まで開設。ちょっとしたゲームなども置いてあります。また、その他にも以下の行事を行います。

■ 鹿部町コミュニティカフェ（児童館）令和4年5月の活動

| | | |
|----------|--------------------|-----------------|
| 5月2日（月） | 休み | |
| 5月9日（月） | 午後1時30分から午後2時30分まで | 楽しい脳トレ（一歩の会協力） |
| 5月16日（月） | 午後1時30分から午後2時30分まで | 楽しい歌声広場（一歩の会協力） |
| 5月23日（月） | 午後1時30分から午後2時30分まで | 楽しい朗読（一歩の会協力） |
| 5月30日（月） | 午後1時30分から午後2時30分まで | 楽しい英会話（一歩の会協力） |

感染症予防にご協力願います

新型コロナウイルス感染症予防のため、**飲物の提供は控えさせていただきます。**（利用される方が持ち込むことは差し支えありません。）ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用の際は、

- コミュカフェでは、手を洗い、マスク着用などの咳エチケットを。
- 備え付けの消毒用アルコールをご利用ください。
- 正面同士で座るのは避け、間隔を保ちましょう。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■ 令和4年5月の開放予定日 5月25日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

鹿部町地域包括支援センターからのお知らせ

～認知症サポーター養成講座の出前講座のお知らせ～

認知症は誰でもなる可能性がある脳の病気です。いつ自分や家族、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されています。

認知症の人は記憶障害などから日常生活に支障があらわれ、その結果、周りの人との関係が損なわれたり、家族が疲れて共倒れになってしまうことも少なくありません。しかし、認知症になっても、周りの人の理解と温かい支えがあれば、住み慣れた地域で穏やかに暮らしていくことが可能です。

認知症キャラバンメイトは認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。

◎対象

町民の方ならどなたでも受講できます。職場や町内会、ご近所や友人同士の少人数でも構いません。

◎内容

認知症の基本的な知識や認知症の方との接し方など、概ね1時間半程度の講座を受講していただきます。
※受講者には、認知症サポーターの証として「オレンジリング」をお渡しします。

◎費用

無料

※申し込み・お問い合わせ先 役場保健福祉課内 鹿部町地域包括支援センター（TEL：7-5291）

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和4年3月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全 般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

【3月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 73.10 t

（昨年度同月回収量74.87 t 約2.4%減）

内訳 焼却処分 55.10 t、リサイクル 14.98 t

埋立処分 3.02 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

新しく着任された先生方を紹介します

鹿部小学校に2名、
鹿部中学校に1名の
先生方が着任されました！

| | | | | |
|---|---------|---|-----|-----|
|  <p>まきの ひろゆき 牧野 弘幸</p> | 勤務先・担当 | 鹿部小学校 1年生 | 出身地 | 北斗市 |
| | 趣味 | ハイキング、ゆるラン（ゆるーく、のんびりランニング） | | |
| | 好きな魚介類 | たこ料理全般（刺身、から揚げ、お寿司、酢の物、たこやき…）、魚卵（たらこ、とびっこ、いくら…） | | |
| | これからの抱負 | <p>ご縁があり鹿部小へ赴任いたしました。㊟ぜん豊かで、㊟わいい子どもたちに囲まれ、㊟ん強や運動に取り組めるこの素敵な環境に感激しております。新参者ではございますが、子どもたちの成長の一助となるべく、努力いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> | | |
|  <p>おおばやし なかこ 大林 菜花子</p> | 勤務先・担当 | 鹿部小学校 いずみ学級 | 出身地 | 函館市 |
| | 趣味 | 蕎麦屋めぐり、釣り、旅行 | | |
| | 好きな魚介類 | 焼きたらこ、ソイ、アブラコ、カジカ、ヒラメ | | |
| | これからの抱負 | <p>自然豊かな鹿部で教育活動を行えることに、喜びを感じております。これから、子どもたちと笑顔で楽しく関わり、共に成長していけるよう、精一杯頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> | | |
|  <p>あさり ひとし 浅利 仁</p> | 勤務先・担当 | 鹿部中学校 教頭 | 出身地 | 七飯町 |
| | 趣味 | サッカー、アウトドアスポーツ、DIY、燻製作り、バイク | | |
| | 好きな魚介類 | カニ全般、貝類全般、アジ、サバ、イクラ、タコ、マツカワ、ウナギ | | |
| | これからの抱負 | <p>異動が決まり周囲からは、口をそろえるかのように「鹿部はとっても良い町だ」と聞かされていきました。異動前から好感度の高い鹿部町への赴任に胸を躍らせていました。赴任して間もないですが、鹿部中学校をはじめ、ご挨拶に伺っていただいた教育委員会、幼稚園や小学校の皆様方にも温かく迎えていただきました。着任式前段の声出し練習に一生懸命取り組む生徒の後ろ姿や着任式・始業式で話す人をしっかりと見て聞く生徒の姿に心を打たれております。生徒の姿に負けないよう一生懸命務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> | | |

建設工事入札結果（令和4年1月から3月まで）

町では、入札及び契約制度の透明性、競争性の一層の向上を目的とし、建設工事の入札結果を3か月に一回、公表しています。

《公表内容》

- ・町で入札を行った建設工事
- ・発注担当課、入札執行月日、工事名、請負業者名、契約金額（税込）、予定価格（税込）、落札比率、入札方式、参加業者数

※予定価格が130万円を超える建設工事入札（随意契約を含まない）事案のみ公表しています。

1月から3月までは、発注及び入札はありませんでした。

※お問い合わせ先 役場建設水道課（Tel：7-5294）



たかもと まお
高本 真生

担当課
総務・防災課
役職
主事補
出身地
鹿部町
趣味・特技
音楽鑑賞

鹿部町の印象

自然が豊か！鹿部公園の桜やひょうたん沼公園の紫陽花など、四季折々の景色が楽しめるところが魅力的です。

これからの抱負

生まれ育った鹿部町に少しでも早く恩返しができるように精一杯頑張ります。
新型コロナの影響で成人式を唯一開催できていないのが心残りなので、実現に向けても頑張りたいです。よろしくお願いします。



ねもと さら
根本 さら

担当課
民生課
役職
主事補
出身地
鹿部町
趣味・特技
音楽鑑賞

鹿部町の印象

鹿部町には数少ない間歇泉があり、近くには道の駅で鹿部でとれた魚を使った料理を食べることができます。また、夏には「しかべ海と温泉のまつり」があるなどたくさんの魅力がある町です。

これからの抱負

役場の一員として一生懸命取り組んでいきたいと思っています。また、新しい環境に早く慣れ、皆さんのサポートを出来るように頑張りますのでこれからよろしくお願いします。



なかむら ひょうご
中村 彪吾

担当課
社会教育スポーツ課
役職
主事補
出身地
千葉県
趣味・特技
ハンドメイド

鹿部町の印象

幼少期から鹿部町に来ていたので、その時のイメージですが、人のつながりが網のように広がっていくイメージでした。そのイメージは今も思っている事です。

これからの抱負

自分のやってきた事や学んだものを活かせるよう、理解して全力で仕事に人に向き合っていきたいです。

空き地及び森林所有者の方々へ

空き地は管理を怠ると雑草などが繁茂し、害虫の発生や不法投棄などで、近隣の生活環境が損なわれるおそれがあります。

空き地の所有者は定期的に雑草を刈り取るなど、適正な管理に努めるようお願いします。

また、森林についても空き地同様、適正な管理をしていただき、荒廃に起因する自然環境の悪化と災害の原因の防止に努めるようお願いします。



※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)

【令和4年4月採用】役場新規採用職員を紹介

これからの抱負を掲げ、町民の皆さんのために頑張ります！！



かわむら 川村
りゅうへい 龍平

担当課
建設水道課
役職
技師
出身地
鹿部町
趣味・特技
ドライブ・スノーボード・
バスケットボール

鹿部町の印象

故郷に戻った印象は、すべてが懐かしいところ
です。幼少期よく買い物をしたお店や知っている
人々皆さんが温かく元気なところ
です。そんな鹿部町でまた生活できるのが楽しみです。

これからの抱負

主に道路等の公共構造物に関わる仕事ですが、
鹿部町出身の職員として町でお会いすることがあ
れば、何でも話してもらえる町民皆さまに寄り添
える職員になりたいと思います。



こんい 紺井
けいた 啓太

担当課
保健福祉課
役職
社会福祉士
出身地
函館市
趣味・特技
キャンプ

鹿部町の印象

タラコをはじめ海産物がとてもおいしく、自然
豊かで魅力的な町だと感じています。

これからの抱負

これまでの介護施設、病院での勤務経験を活か
し、鹿部町に貢献できるよう努めて参ります。



たかはし 高橋
ゆか 由香

担当課
保健福祉課
役職
保健師
出身地
鹿部町
趣味・特技
絵を描くこと、手芸、
お菓子づくり

鹿部町の印象

小さな頃から慣れ親しんでいる町で町の方々の
温かさや波の音、磯の香りにほっとします。
鹿部町でとれる海産物や加工品はどれも美味し
くて、間歇泉もあるなど魅力的な資源がある町だ
と思います。

これからの抱負

いつか生まれ育った鹿部町で仕事をしたいと考
えていました。鹿部町で仕事ができることは嬉し
く思うと同時に身が引き締まる思いです。1日も
早く仕事を覚え、町民の皆さんのために精一杯頑
張ります。



わたなべ 渡辺
あい か 愛華

担当課
保健福祉課
役職
保健師
出身地
七飯町
趣味・特技
映画鑑賞、水泳

鹿部町の印象

たらこなどの海の幸や温泉、間歇泉など多くの
魅力があり、町民の皆さんの人柄も温かく、活気
あふれる町だと感じました。

これからの抱負

保健師として、町民の皆さんが笑顔で安心・安
全に暮らし、よりよいまちとなるように貢献した
いです。何事にもチャレンジして日々精進して参
ります。

全国瞬時警報システム情報伝達訓練の実施について

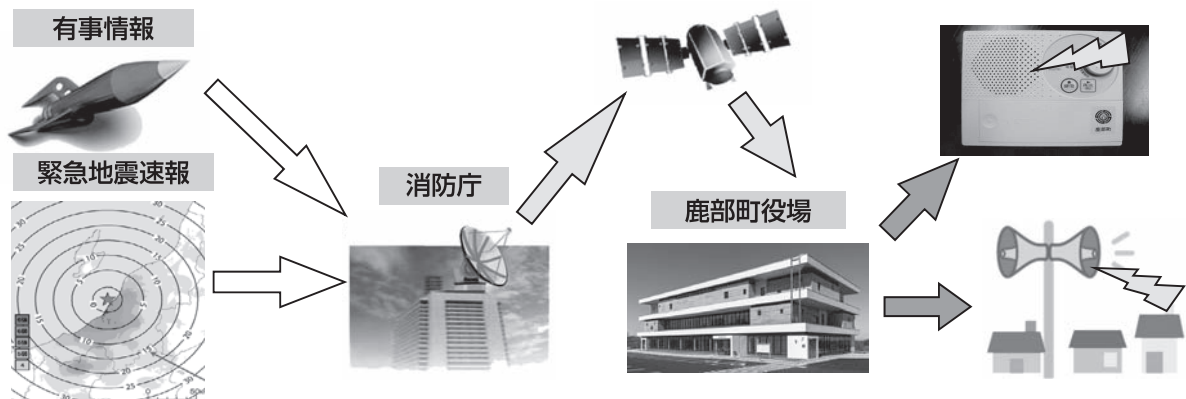
令和4年5月18日(水)午前11時頃に、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送を実施します。

皆さんに緊急情報を確実に伝えるための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。訓練放送の内容は、次のとおりです。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ① 「チャイム」 | ② 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 |
| ③ 「こちらは、ぼうさいしかべです。」 | ④ 「チャイム」 |

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは?

緊急地震速報やミサイル発射などの武力攻撃に関する緊急情報といった、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線(同報無線)を自動的に起動して放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を町民の皆さんにお知らせするシステムです。



※お問い合わせ先 役場 防災・デジタル推進室 (TEL:7-2111)

防災啓発資料の配布について

このたび、津波ハザードマップ及び津波避難ガイドブック、駒ヶ岳火山防災ハンドブックを新しく作成しましたので配布します(本広報誌折込チラシ)。避難経路や避難場所が記載されていますので、今一度家族全員でご確認ください。

また、津波については、避難所が変更となっている地域もありますので、ご注意ください。



※お問い合わせ先 役場 防災・デジタル推進室 (TEL:7-2111)

空き家所有者の皆さんへ（空き家の問題について）

空き家所有者には管理責任があります！

- 空き家を放置するといろいろな問題が発生します
空き家を適正に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、自然災害や防災面、防犯面、衛生面などの問題が発生するおそれがあります。
- 平成27年5月から空家等対策特別措置法が施行されています
空き家の所有者または管理者には、自然災害、防災、衛生、景観等において地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように、空き家等を適切に管理する責務があると定められています。
- 損害賠償に発展したら
空き家等の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼした場合、空き家の所有者は被害者に対して、その損害を賠償する責任（民法第717条）を負う可能性があります。
- 相続放棄をしても空家の管理義務が残ります
民法には、次のような規定があります。
「相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となったものが相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。」（民法第940条）
この規定の存在により、相続放棄をしたとしても次の管理者が決まるまでは、管理義務は残ります。
- 放置すると経費がかかります
建物は年月の経過とともに傷んでいきますが、人が住まなくなると急速に劣化が進んでしまいます。建物の劣化が進行すると、修繕や雑草駆除などの費用が大きくなります。

しっかりと管理しましょう！

- 空き家は定期的な点検と補修が必要です
空き家でご近所や周辺に迷惑をかけないためには、定期的なメンテナンスが必要です。建物の状態を維持するために、日ごろから定期的に点検し、不良箇所を発見した場合は補修を行いましょう。
※空き家にするときは、近所や地域の方に連絡先を伝えておくと、異常があった場合などの連絡や対応もとりやすくなります。
- 空き家除却費補助金制度があります
当町では、老朽化した空家住宅等の解体費用の一部を補助する「鹿部町空家等除却支援事業補助金制度」があります。老朽化が進み、今後使用する予定のない空家住宅等については、本制度を活用し解体してはどうでしょうか。
ただし、補助金については、次のとおり適用要件があります。
 - ・町内にある専用住宅又は併用住宅及び倉庫等であること。（補助対象は年間1棟のみ）
 - ・1年以上居住またはその他の使用実績がないこと。
 - ・町による事前調査で、不良住宅と判定された住宅であること。
 - ・町税を滞納していないこと。
 - ・町内の解体業者等が請け負う工事であること。※その他の適用要件につきましては、役場民生課までお問い合わせください。

空き家を活用しましょう！

- いろいろな活かし方があります
親から相続した家など空き家にしておくことは、税金や維持管理の費用がかかりもったいないです。空き家は、建物としての価値があるうちに早めに活用することがお勧めです。
空き家の活用には、賃貸や売却などいろいろな方法があります。
- 鹿部町空き家バンクに登録してはどうでしょうか
「鹿部町空き家バンク」とは、所有者から売買等の希望があった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に、町が紹介する制度です。
詳細については、町ホームページをご覧ください。か、役場建設水道課（7-5294）へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係（Tel：7-5290）

小型特殊自動車をお持ちの方は 軽自動車税の申告が必要です

1 小型特殊自動車とは

道路運送車両法施行規則第2条別表第1で定められている小型特殊自動車で「農作業用」と「その他のもの」に分類されます。

2 小型特殊自動車「その他のもの」とは

フォークリフト、シヨベルローダー、タイヤローラ、グレーダ、アスファルト・フィニッシュャ、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、草刈作業車などで、最高速度が15km/h以下のものが小型特殊自動車となります。

3 小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無を問わず、所有していれば課税の対象になります（町税条例第87条）

申告をして、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。
※不申告の場合は、過料（10万円以下）が科せられます（町税条例第88条）。

4 申請に必要なもの

(1)所有者及び使用者の印鑑（法人名義で登録する場合は、法人の代表者印が必要です）

(2)販売証明書又は譲渡証明書（販売店又は譲渡者の押印、車台番号、車名等の記載のあるもの）

5 税額（年額）

(1)農作業用 2,400円

(2)その他 5,900円
毎年4月1日時点の所有者に課税されます。

※ご不明な点がありましたら、役場税務課までお問い合わせください。

※申請窓口・お問い合わせ先

役場税務課 Tel..7-5292

地域公共交通利用者会議を 開催しました

令和4年3月30日(水)、本別中央会館において第4回地域公共交通利用者会議を開催し、13人の方にご参加いただきました。

今回の会議では、デマンド交通本格運行、しかバスの運行及びタクシーについて意見交換を行いました。

ご意見等の内容は次のとおりとなります。（一部を掲載）

・しかバスについて

Q ダイヤ変更が多いと分かりづらい。
A 運行1年目は不具合に早めに対応していましたが、今後変更する場合、年1回10月に変更するよう検討していきます。

・デマンド交通について

Q イカす二モカ（交通系ICカード）は利用できませんか。
A 利用できます。

・タクシーについて

Q タクシー利用は、事前予約が必要でしょうか。
A モータータクシーは、毎週、火・水・土曜日は町内に待機しているので当日の予約又は町内を「空車」で走行しているタクシーに手を挙げて利用することもできます。

町内に滞在していない月・木・金・日曜日に利用する場合は、函館からの配車となるため予約してから1時間くらい待つこととなりますので、事前予約をした方が利便的です。

※お問い合わせ先

役場企画振興課 Tel..7-5297



お知らせコーナー

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付けが開始されています。

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）にぜひご参加ください。

説明会に関する情報は札幌国税局ホームページの「税に関する情報」をご覧ください。また、YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



札幌国税庁HP
QRコード



動画チャンネル
QRコード

※お問い合わせ先

函館税務署

Tel..0138-31-3171

| 魚種 | 数量(トン) | 水揚高(千円) | 魚種 | 数量(トン) | 水揚高(千円) |
|--------|-------------|---------------------|-------|-------------------|-------------------------|
| すけとうだら | 0.4 (1.1) | 13.0 (36.9) | かじか | 0.6 (0.5) | 8.6 (6.8) |
| たこ | 14.0 (19.5) | 13,081.0 (13,314.8) | たら | 2.2 (5.1) | 112.2 (368.9) |
| かれい | 4.9 (2.8) | 465.2 (254.1) | つぶ | 18.2 (17.9) | 6,260.1 (4,130.7) |
| なまこ | 6.0 (5.5) | 28,048.6 (23,115.2) | ほたて | 4,317.5 (3,826.2) | 1,497,009.4 (866,411.6) |
| がや | 0.2 (0.1) | 44.3 (13.3) | その他魚類 | 1.8 (4.1) | 669.5 (1,421.4) |
| 合計 | | 4,365.8 (3,882.8) | 合計 | | 1,545,711.9 (909,073.7) |



森警察署ニュース



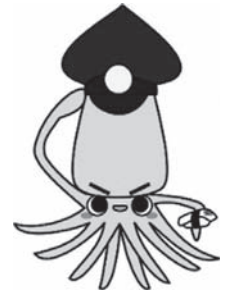
◎ 春の地域安全運動の実施 ～みんなで築こう安全で安心な大地～

1 運動期間

令和4年5月11日(水)から5月20日(金)までの10日間

2 子供の犯罪被害防止

- 令和3年中の子供への声かけやつきまといなどの前兆事案は、登下校時、特に下校時間帯に発生が多い傾向にあります。
- ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- 子供に防犯標語「いかのおすし」を教えてあげてください。
「いかない」「のらない」「おおきなこえをだす」「すぐにげる」「しらせる」



3 女性の犯罪被害防止

- 夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。



4 特殊詐欺の被害防止

- 普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- お金の要求をされたら詐欺を疑い、警察に相談してください。

◎ 自転車の安全利用の促進 ～自転車のすり抜け 飛び出し 事故のもと

1 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 子供はヘルメットを着用
- ⑤ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



2 知っていますか? 「北海道自転車条例」

- 大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けましょう。
- 万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

犯罪発生状況 (令和4年1月1日～令和4年3月31日)

| | 全刑法犯 認知件数 | 窃盗犯認知件数 | | | その他刑法 認知件数 |
|----|--------------|---------|------|-------|---------------|
| | | 侵入盗 | 車上狙い | その他窃盗 | |
| 町内 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

交通事故発生状況 (令和4年1月1日～令和4年3月31日)

| | 人身事故 | 死者数 | 傷者数 | 物損事故 |
|----|------|-----|-----|------|
| 町内 | 0件 | 0人 | 0人 | 12件 |

5月～6月の行事予定カレンダー

| | | | |
|----------|--------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 5月16日(月) | | 6月1日(水) | |
| 17日(火) | | 2日(木) | ⓑ 胃がん検診 鹿部町役場 受付6:00～9:30 |
| 18日(水) | | 3日(金) | |
| 19日(木) | ⓑ バンビ教室 総合体育館 10:00～ | 4日(土) | |
| 20日(金) | ⓑ 乳幼児健診 総合体育館柔道場 受付13:00～14:00 | 5日(日) | |
| 21日(土) | | 6日(月) | |
| 22日(日) | | 7日(火) | |
| 23日(月) | | 8日(水) | |
| 24日(火) | | 9日(木) | ⓑ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館柔道場 受付13:00～14:30 |
| 25日(水) | | 10日(金) | ⓑ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 |
| 26日(木) | | 11日(土) | |
| 27日(金) | ⓑ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 | 12日(日) | |
| 28日(土) | | 13日(月) | |
| 29日(日) | | 14日(火) | |
| 30日(月) | | 15日(水) | |
| 31日(火) | ⓑ 固定資産税第1期納付期限日 | | |

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ⓑ 役場民生課 (TEL 7-5290) ⓑ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ⓑ 役場税務課 (TEL 7-5292)
 ⓑ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ⓑ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

世帯と人口

令和4年4月1日現在
 () は前月比です

| | |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,844世帯 (-1) |
| 男 | 1,759人 (-15) |
| 女 | 1,938人 (-5) |
| 計 | 3,697人 (-20) |

●65歳以上の人口 1,467人
 高齢化率 39.7%

■発行/鹿部町
 ■編集/企画振興課広報聴係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1
 TEL: 01372-7-5297
 FAX: 01372-7-3086
 Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
 ホームページ
<https://www.town.shikabe.lg.jp>
 ■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄について掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

中野 氏
 村田 氏
 トキエさん 武きん
 九七歳 八二歳
 本別 本別



おくやみ
 もうしあげます

ひ・り・り・ん・ど

広報しかべ5月号をお読みいただきありがとうございます。今月号より、新たに広報担当となりました「いけだ」です。

広報担当となるのは7年ぶり。皆さん覚えていらっしゃる？過去の「ひ・り・り・ん・ど」を見てみると、私のひとりごとが載っているはず。気になる方は見てみてね。

そんなことはさておき、今後、「見やすく、分かりやすい広報誌作り」を心掛けて作成しますので、どうぞよろしく願います。さて、今月号のカメラ・アイは入学式特集。一年生の皆さんの初々しく、希望に満ち溢れた表情がとても印象的でした。ここで、私から新一年生の皆さんへ一言、「新たな学び舎で戸惑いもあると思いますが、未来へ向かって大きく羽ばたいてください！何事にもチャレンジすることが大事！人生には無駄な経験なんてありません。」(※この一言はあくまで私見です。)そして、保護者の皆さまこの度はおめでとうございませぬ。

今月号はここまで。来月号もお楽しみに！
 (いけだ)